

北海道消防学校教育訓練等のあり方検討会 (第3回)

会 議 録

日 時：2019年10月23日（水）午後3時開会
場 所：道庁本庁舎地下1階 危機管理センターB

1. 開 会

○事務局（伊賀） 皆様、どうもお疲れさまです。

定刻となりましたので、ただいまから、北海道消防学校教育訓練等のあり方検討会の第3回目を開催させていただきます。

本日の進行をさせていただきます北海道消防学校副校長の伊賀でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元に配付しております資料を確認させていただきます。

まず、本日の配席表でございます。次に、次第をごらんください。会議次第の一番下に本日の配付資料等を記載させていただいています。

資料につきましては、まず、北海道消防学校教育訓練等のあり方に係る方向性です。両面の1ページから16ページまでの資料となっています。この資料につきましては、これまで2回の検討会で構成員、オブザーバーの皆様からいただいたご意見を踏まえて、あり方の方向性などを整理させていただいたものとなっております。

続きまして、A4判1枚物で、あり方に係る方向性等についての各消防本部からの意見です。この資料につきましては、事前に、全道の消防本部に、道のあり方の方向性について情報提供と意見照会をさせていただき、いただいた意見にいて取りまとめたものとなっています。

各消防本部からいただきました意見につきましても、本日、皆様からいただきます意見とあわせて、あり方の方向性につなげてまいりたいと考えています。

それから、テーブルの脇に置かせていただいている第1回目、第2回目の会議資料と議事録がありますので、参考としてください。

配付漏れなどはありませんか。

それでは、早速、会議に入らせていただきたいと思います。

これ以降は座長の細川様に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

2. 意見交換

○細川座長 皆さん、こんにちは。

それでは、早速ですが、意見交換に入りたいと思います。

今日は、まず、事務局から説明をいただいた後に、皆様方からご意見あるいはご感想をお伺いしたいと思いますので、よろしく願いします。

まずは、第1章の教育訓練のあり方について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 教育訓練のあり方についてですが、1ページから3ページまでについては、教育訓練に係る課題、4ページについては教育訓練に係る札幌市消防局との連携となっています。これについては割愛させていただきます。

続きまして、5ページをごらんください。

5 ページの 3、教育訓練の方向性ということで、今までの検討会での主な意見です。①消防職員・団員に対する教育、②自主防災組織に対する教育、③札幌市消防学校との連携についての意見です。

6 ページの方向性、①消防職員・消防団員に対する教育ということで、まずは初任教育です。

1) 初任教育において、時代に即した教育訓練を実施するため、国の教育訓練基準に準拠するとともに、実科訓練や安全管理など、災害現場における対応能力を養うことに重点を置いたカリキュラムを編成する。

2) 特に火災等が減少し、現場で経験を積み重ねることが困難となっていることから、実践的な訓練が実施できるカリキュラムの編成とし、あわせて、訓練に必要な施設及び資材等の整備を進める。

続きまして、7 ページ目です。

専科教育です。

3) 専科教育等において、国の教育訓練基準に準拠することを基本とし、実科訓練や安全管理など、災害現場における対応能力を養うことに重点を置いたカリキュラムを編成する。

4) 警防系教育（警防・救助科）では、安全管理や若年層職員に対する指導者の育成の実現に向けたカリキュラムの編成を目指す。

5) 予防系教育（予防査察・危険物・火災調査科）では、業務内容の高度化が進んでいることから、査察実習の要領や模擬家屋を活用した火災調査実習などの専門的な教育に力点を置いたカリキュラムを編成する。

6) 専科教育救急科については、救急隊員の早期養成を求められている中、道内消防本部から意見を集約した上で、地域特性に適合した教育内容や入校要件などについて検証し、必要により見直す。

特別教育。

7) 緊急消防援助隊を初めとする消防の広域応援活動の機会が増加していることを踏まえ、道消防学校において、広域応援する道内消防本部の各部隊が円滑かつ的確に活動できるよう、大規模災害を想定した教育訓練カリキュラムの充実を図る。

消防団員教育。

8) 国の教育訓練基準における消防団教育を視野に入れながら、本道の消防団を取り巻く状況等を勘案し、現行の消防団経験について検証し、できるだけ地域のニーズを踏まえたカリキュラムを編成できるよう再構築する。

②自主防災職種組織に対する教育。

1) 胆振東部地震検証委員会からの「自主防災組織の活動の充実による地域防災力の強化」に係る提言を踏まえ、他県消防学校における先進的な事例も参考にしながら、消防学校における自主防災組織に対する教育を組み入れる方向でカリキュラムを編成する。

③札幌市消防学校との連携。

1) 当面は、現行の連携（初任教育合同大規模災害対応訓練、専科教育救急科（札幌市消防学校卒）及び特別教育大規模災害広域応援指揮課程）を継続するとともに、その上で初任教育における一部の教育の共同実施や特別教育大規模災害広域応援指揮課程における救助技術研修の付加など、連携の拡充に向け引き続き協議を進める。

2) 道及び札幌市における既存の協議組織等を活用し、他府県の連携状況を参考にしながら、中長期的な視点に立ち、組織の体制変更も視野に入れた抜本的な連携に関し、調査・研究を開始する。

なお、協議に当たっては、道内各消防本部の意向を十分踏まえるものとするということです。

別紙のほうに、各消防本部からの意見ということで、第1章、教育訓練のあり方、資料ページ1のi) 団塊世代の大量退職の関係で、項目に「団塊世代の大量退職」があるが、団塊世代の退職そのものが課題ではないと考えるため、文言を修正して災害対応力の低下としてはどうかという意見がありました。

続きまして、ページ2のiii) 災害の複雑多様化の関係で、項目に「災害の複雑多様化」とあるが、災害の大規模化及び国民保護事案に対応するための応援体制の構築が大切であると考えられるため、文言修正をして、消防広域応援体制の対応としてはどうか。また、今後の対応が想定されるオリパラ等の大規模イベント時の災害の対応についても含めてはどうかという意見がありました。

説明は以上です。

○細川座長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました。これまで、2回にわたり、皆様方から貴重な意見をいただいたところでございます。その後、事務局のほうで方向性として、二重枠の中についてただいま説明があったとおりでございますが、このようにおまとめいただいているところでございます。

このあり方の方向性等について、皆様方からご意見をいただきたいと思っております。

まず、道の学校に実際に学生を送り込んでいる各消防本部からお話を伺いたいと思っております。

まず、函館市さんからお願いいたします。

○近嵐 函館消防本部の近嵐でございます。

今まで検討されてきた内容ではぼよろしいかと思っておりますが、これからも、札幌市と調整、連携をしていただき、全道の消防職員のための教育に相互に協力していただければと思っております。

○寺島（代理） 今までの話を含めた中で私が思っていることは、苫小牧市に限らず、ほかの消防本部も同じ方向性ではないかと思っております。今回挙げられた方向性をまとめたものにほぼ同意させていただきたいと思っております。

○土田 今、お二人からもお話がありましたとおり、今までの検討の内容がほぼ組み込まれておりますし、こういう方向でやっていただければと思っております。特に意見はありません。

○吉野 旭川市の吉野でございます。

方向性については、特に意見はありません。

また、各本部からの意見の中の教育訓練のあり方、団塊の世代の関係とか災害の複雑多様化というのは、このように修正していただいたほうがいいと考えております。

○臺丸谷 釧路市の臺丸谷でございます。

1回目、2回目といろいろ議論をさせていただきまして、北海道のほうでまとめていただいたこの内容でいければと考えているところでございます。

また、教育訓練のあり方につきましては、私ども以外の道内消防本部さんからこういう意見が出たということですが、よりわかりやすいと思っております。

○輪島 教育の方向性について、私どもから特に意見はありません。

特に、消防学校との連携の中で、まとめの中で記載いただいている既存の協議組織等を活用しという中で、具体的に言えば、北海道さんが考えていただいている道市連携の教育検討部会の中で、どういう部分がより一層連携できるのかということについて今後しっかり詰めていきたいと思っておりますし、具体的にどういう方法ならできるのか、いま一度、協議していただきたいと思っております。

方向性については特に問題ないと私ども札幌市は思っております。

○守谷 消防大学の守谷でございます。

これまでの議論の流れをしっかり踏まえた形になっていると思っております。

今後、これを具体的に進めていくにあたって、またお手伝いできることがあれば、消防大学校としても協力させていただきたいと思っております。

○根本 根本でございます。

まず、今までの議論の中に出てきたものをまとめられたということで、大枠については意見がございません。

1点だけ、自主防災組織の教育の部分ですが、自主防災組織の組織立ての部分は基礎自治体の皆様方ということになるかと思っておりますので、もし可能であればですが、3行目のところで、消防学校における自主防災組織に対する教育という文言が入っていますが、ここに消防学校における市町村と連携した自主防災組織に対する教育という形で、市町村との連携ということも踏まえていただくといいと感じました。

○細川座長 それでは、オブザーバーの皆様から何かご意見等はございますか。

皆様からは、あり方の方向性については特に問題がないというご意見が多かったと思っておりますし、今、根本教授から、自主防災組織に対する教育の中では、市町村との連携はとても重要なことだから、そこはしっかり捉えたほうがいいのではないかというお話がございました。

これらを踏まえて、事務局のほうで調整を行っていただきまして、あり方の作成につなげていただければと思います。

ほかに何かご意見等はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○細川座長 なければ、次に、第2章の組織運営体制のあり方について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 組織運営体制のあり方について説明をさせていただきます。

資料は8ページから11ページです。

まず、8ページ、9ページに課題について記載していますが、1回目、2回目の検討会におきまして説明させていただいておりますので、省略させていただきます。

10ページの、これまでいただいた意見と道としての方向性について説明させていただきます。

検討会でいただいた意見につきましては、大きい項目として①の組織体制、これにつきましては、教員の数と派遣教員についての意見をいただいております。

また、②組織体系ですが、これにつきましては、道の組織の中で私たち道消防学校の位置づけがどうなのかということについてご意見をいただいておりますのでご参照ください。

次に、意見を踏まえての方向性です。

まず、①組織体制です。

教員数。

1)、教員数については国の基準を満たしていない状況であり、消防学校で実施する教育訓練において、訓練中の安全管理などへの対応が不十分な場合に、重大な事故につながる可能性があることから、国が基準で示す教員数の確保を目指します。

これは、現在の14名を国の基準である16名の教官数にするというものです。

続きまして、11ページをごらんください。

教員の派遣についてです。

これにつきましては、実践的な教育訓練を充実強化するためには、現場経験が豊富な消防職員の派遣教員が必要ということで、今話をしました教員数の2名の増員分などにつきましても、今後は派遣教員をふやす方向で市町村との協議を進めていきたいということです。

②の組織体系についてです。

大規模災害時の的確な対応や自主防災組織を初めとした道民への防災に対する知識や意識の醸成など、消防・防災対応力を更に充実強化するためには、危機管理部局の効果的、効率的な組織体制の構築が必要であると考えています。

こうしたことから、他都府県の状況なども参考にしながら、危機管理監指揮命令系統のもと、危機対策局と一体となった組織として消防学校を位置づける方向で道の関係部局との協議を進めていくということです。

別紙の各消防本部からの意見をごらんください。

第2章、組織運営体制のあり方ですが、資料11ページの②の組織体系の関係でご意見をいただいています。

内容としましては、道からあり方検討会の検討事項として提案されているということで、検討会の皆様は、当然、危機対策局と消防学校は関係部局と協議を進めて体制構築を目指すものと考えているということで、例えば、この下に記載していますが、道として更に一步踏み込んだ表現としてはどうかというご意見をいただいています。

修正の例として、下のほうに記載させていただいていますが、二重線は表現を削除したものの、下線については表現を追加したものです。

後段をごらんください。

当初、私どもとして、「他府県の状況なども参考にしながら関係部局と協議を進めていく」という書きようでしたが、協議が前提だということで、「体制を構築する」という表現にしてはどうかという意見をいただいたところです。

私から以上です。

○細川座長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありましたあり方の方向性等について、ご意見をいただきたいと思います。

函館市さんからお願いします。

○近嵐 方向性としてはよろしいかと思います。函館市といたしましては、教員の派遣については積極的に協力していきたいと考えております。

○寺島（代理） この方向性でよろしいと思います。意見はありません。

○土田 まず、組織体制の教員数は、国の基準を満たすということで、教育も充実しますし、安全管理も充実しますので、そういう方向で問題はないと思っています。

ただ、行政組織は、どの中でどういう位置づけにしたら本当に機能するのかというのは、道の皆さんが一番わかっているお話だと思いますので、こうすることによって、危機管理上を含めて、北海道消防学校が一番機能するという体系づくりになるのであれば、これはこれで全く問題ないものと思っています。

それから、各消防本部からの意見の中の修正例ということですが、組織体制、行政組織の部分の話ですが、緊急消防援助隊等拠点施設としての機能を担うということが行政組織をうたう中に果たして必要なのか、私としては疑問があります。

○吉野 教員数については、基準に示すこのとおりでよろしいと思います。

2)の派遣教員をふやす協議という部分についても、我々も積極的に参加させていただきたいと思っています。

組織体系ですが、この文言にこだわるわけではありませんけれども、踏み込んだ表現のほうがいいと私は思います。

○臺丸谷 これまで2回の検討会でお話しさせていただいておりますが、派遣教官につき

ましては、北海道に居住する消防本部としまして積極的に参加、協力をさせていただきたいと思います。

また、教員数ですが、安全管理上の問題からも、国の示している基準を満たすべく努力していただきたいということです。

また、ほかの消防本部から提言がありました緊急消防援助隊等に関するのですが、実際問題として、こういうことがあり得るのではないかと思います。これは、北海道としてもそうだというお考えだと思います。この形で進めていただきたいと思います。

○輪島 札幌市は独自に消防学校を持たせていただいています。教員数につきましても、この基本的な考え方である安全管理上とか教育の充実を考えれば、私どもも実施させていただいているように、国の基準に従った部分が必要かと思しますので、この方向性については何もご意見はありませんし、その方向性でやるべきと考えております。

組織体制につきましても、北海道消防学校さんが、道の組織体制の中で、どれが一番適正かということをご判断した形でご提案いただいていると思いますし、まとめていただいていると思いますので、それについては特に意見はありませんし、その方向性でやっていただきたいと考えております。

○守谷 職員の殉職事案がそれなりに出ている中で、実践的訓練施設が全国的にも注目されております。ただ、それをやろうと思えば、実践的なものですから、教育訓練のときの事故は防がなければいけません。しっかりと教員を確保して安全管理をしていくのは大事なことだと思いますので、この方向で進めていただければと思います。

○根本 特に意見はございません。

行政組織の部分に関しましては、北海道としてしっかりと組織を形づくっていただければと思います。

○細川座長 オブザーバーの皆様も含めて、ほかにご意見はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○細川座長 今、組織運営体制の方向性についてのお話ありがとうございました。組織体制につきましては、議論する形で組織をつくってあげていくほうが良いというニュアンスが多かったと思います。また、緊援隊を入れるのかどうかというお話がございましたけれども、北海道のほうでしっかり検討されて、あり方の中に盛り込んでいただければと思います。

それでは次に、第3章の施設整備のあり方について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、第3章の施設整備のあり方についてです。

12ページから16ページになっています。

まず12ページですけれども、施設整備に係る課題、13ページからについては施設整備に関する札幌市消防学校との連携について記載しています。

13ページの3の施設整備等の方向性ですが、これまでの検討会での主な意見です。

①校舎及び寮舎、②教育訓練施設、③札幌市消防学校との連携、④緊急消防援助隊等拠

点施設機能に必要な施設を記載しています。

15 ページの方向性です。

まず、①校舎及び寮舎です。

1) 校舎の立地場所については、校舎移転から50年以上にわたり各施設を整備し、一体的に運用されていることや、訓練に必要な十分な敷地が確保されていること、また、近隣住民から訓練に伴う騒音などへの一定の理解が得られていることなどの理由により、現在地での改築が望ましいとしています。

2) 施設の立地については、ハザードマップ上、安全な場所であり、浸水エリアではなく、急傾斜地による土砂災害が懸念される場所でもないことから、整備（改築）の適地と考えられる。

また、現在の敷地は次のとおりの立地特性等があるということで、立地の特性については以下のとおりです。

3) 校舎の整備（改築）に当たっては、現校舎をベースにしなが、機能や役割を果たすために必要な施設と面積を確保するとともに、可能なものは統合を行い、不要部分を縮小、削減することで必要面積を積み上げ算出する。

なお、各施設の必要面積については、他県事例等も参考とする。

4) 初任全体の授業や札幌市消防学校との合同事業、大規模な図上訓練等を行うため、基準で示されている大教室を整備する。

5) 男性、女性の施設利用を踏まえ、望ましい教育訓練環境となるような施設の整備に努める。また、学生の訓練環境を整えるため、基準で示されている洗浄乾燥室を整備する。

6) 現在改修中の寮舎、現校舎については、江別市の広域的指定避難場所に指定されていることを考慮して整備する。

②教育訓練施設です。

1) 「消防学校施設等の基準」に示されている学校として備えなければならない施設で、直近の基準改正で訓練施設として追加された実践的訓練施設については、市町村からのニーズが高く、道内の消防力や災害対応力を向上させる上で必要な施設であり、教育効果上、有効な訓練施設であることから、校舎整備に合わせ、その整備を進める。

整備が必要な訓練施設。

模擬消火訓練装置及び消火訓練施設、震災対応訓練施設になってございます。

2) 大型油圧器具などの消防資機材は、年々、軽量化、高性能化が図られ、各消防本部においてもこうした最新鋭の資機材を整備するところもふえてきている中で、消防学校が有する資機材は、消防現場のものと乖離しているものも少なくないことから、時代に即した教育を行うため、必要な資機材を整備する。

3) 訓練施設の整備に当たっては、国の施設等基準に沿い、道みずからが整備することを基本としなが、他機関施設の借用等も考慮に入れ、進める。

③札幌市消防学校との連携です。

1) 共同開催の科・課程実施に伴う施設の相互利用を促進するとともに、今後、道において新たな施設を整備する際には、札幌市消防学校の利用を促す。

④緊急消防援助隊等拠点施設機能に必要な施設。

1) 道消防学校では、宿泊施設や生活関連施設、燃料等の備蓄物資を備えており、また、敷地面積も広いほか、高速道路のインターから近距離であり、利便性が高く、こうした施設の特性を生かし、大規模災害時においては、緊急消防援助隊等の活動拠点や地域住民の避難場所等の役割を担うことにより、北海道の防災、減災に寄与できる。

こうしたことから、施設整備にあたっては、これまでの学校教育という視点のみならず、これら機能が十分に発揮できるよう幅広い視点での整備を進める。

2) 緊急消防援助隊等の拠点施設を担うこととし、現在整備されているものに加え、次の施設、設備の整備を進める。

整備を検討する施設、設備。

緊急消防隊等の戦術会議等が可能な大教室、自家発電機、燃料施設等（拡充）、備蓄庫ほかとなっています。

各消防本部からの意見ですが、別紙です。

第3章、施設整備のあり方ですが、16ページ、3、方向性の④の(2)整備を検討する施設、設備ですけれども、災害対応の長期化等も考慮し、生活用水、供給施設を加えてはどうかという意見がありました。

説明は以上です。

○細川座長 ありがとうございます。

ただいま、施設整備のあり方について説明がございました。あり方の方向性等についてご意見を賜りたいと思います。

函館市さん、お願いいたします。

○近嵐 方向性としてはよろしいと思うのですが、1点質問があります。

札幌市の消防学校との連携の中に、今後、道において新たに施設を整備した際は、札幌市消防学校の利用を促すということになっていきますけれども、新たな施設というのは実践型の訓練施設ということではよろしいでしょうか。

○事務局 はい。

札幌市の消防学校の生徒にも利用していただくということですか。

○事務局 必要があれば利用していただくということです。

○近嵐 それであればよろしいのですが、今後、札幌市のほうで同じような施設をつくる場面があったとした場合に、学生を入校させる側の本部といたしましては、道においては基本的なものをやっていただくとか、札幌市の消防学校に、例えばそういう施設があるのであれば、もっと高度なものをやっていただくというふうになると、学生を入校させたときに選択できるようになりますので、もしその辺が将来的にあるのであれば、そういうふうにしていただければと考えています。

○寺島（代理） 方向性に関しては、特別意見はございません。

現状を踏まえた中で何が必要なのかというところを、お金のすごくかかる事業だと思っていますので、その辺は、現状を踏まえた中で、効率のよいものをとということでお願いできればと思っております。

○土田 私も、全体的にはこれで問題ないと思っておりますけれども、今、函館市の近嵐消防長からお話があったとおり、札幌市さんと北海道さんで入れる施設が重複してしまうということになると、我々、教育を受ける側として使い勝手が非常に悪いという状況が想定されますので、その辺はぜひ札幌市さんとよく協議をして進めていただきたいと思います。

○吉野 方向性について、特に意見はありませんけれども、教育訓練施設の中の整備が必要な訓練施設がここに列記されていますが、この辺について強く進めていただきたいと思います。

札幌市との連携という部分では、同じものを近くに二つ作る必要はないと考えていますので、そういった部分のすみ分けは必要であると考えております。

○臺丸谷 今お話が出ましたA F T等についてですが、私個人としましては、札幌市さんは独自の考えがあって消防学校を設置されたということで、これはいろいろな経過を踏まえてのことだと思っておりますが、当然、消防学校としてこれらの施設も要求されるのではないかと捉えております。それについては、私がいろいろと言う立場にはないと思っております。

ただ、道の消防学校としては、これらの施設を作っていただきたいと思いますということが1点です。

もう1点は、江別市の広域指定避難所に指定されているという関係で、江別市さんとの協議も若干出てくるのではないかと考えていたところがございます。

○輪島 方向性については、問題ないと思っております。

ただ、緊急消防援助隊の拠点機能の中で、立地を考えれば、道の学校は拠点施設になる可能性は非常に高いと思っております。その中で、先ほどお話があったとおり、避難場所の役割を担うということになれば、援助隊の来る部分と市民がとなれば、私ども札幌市消防学校も同じような位置づけになったときに、市民の避難は受けることはできないというふうに線引きをしておりますので、その辺の整理を江別市の市役所とお話しされたほうが良いと思っております。ちょっと心配しております。

また、施設整備につきましては、先ほど言った教育検討部会か何かの中で、別のカテゴリの中でそれぞれ意見を言いながら積み上げていきたいと考えております。

また、私どもも緊急消防援助隊の施設になる可能性があった中で、自家発とか燃料、自家給を持っておりますし、備蓄を持っているのですが、他の本部の中で生活給水施設、これは避難所の関係も含めて水が必要ということでここに記載すると考えているようです。もしこれがつけばいいのですが、非常にハードルが高いのかなと思っておりますので、その辺はご検討いただきたいと思いますと思っております。

○守谷 大きな方向性について、このまま進めていただければいいと思っております。

一つ、今後の話ですが、5)に男性と女性の施設利用という話があります。今、北海道内は3%ぐらいの女性比率だと思いますが、目標が5%ですが、10%などに上がっていく可能性がありますので、警察さんとか、自衛隊さんとか、女性が既にかなり多く入っているところの寄宿舍などを参考にして、女性の施設のあり方をうまくやっていただければと思います。

○根本 大枠の方向性につきましては意見ございません。

最後の緊援隊の拠点施設のところでは、胆振東部地震、もしくは、島国という事態を踏まえますと、協定型でどうにかするのではなくて、自己完結型でどうにかしておかないとせつかくの施設も使えないですし、重機もしくは車を使えないということが起こりますので、燃料施設の拡充に関しましても、できるだけ進めていただきたいと思います。

○細川座長 オブザーバーの皆様から、特に女性の施設利用の話がありましたが、何かコメントされる方はいらっしゃいませんか。

また、AFTの話がありましたが、どれぐらい使う需要があつて、1個であれば足りないという場面も出てくると思います。事務局から説明することはありますか。

○事務局 先ほどからご質問がありました実践的な訓練施設は、札幌市さんと同じ施設になるかどうか、札幌市さんとのやりとりの中でも、AFTとホットトレーニングの施設があるのですが、今のところ、札幌市さんからいただいている情報の中では競合しないような施設になろうかと考えております。

先ほどお話がありました緊急消防援助隊の拠点施設につきましては、燃料の施設の拡充などを今後検討していきたいと思っております。ただ、緊急消防援助隊の施設整備につきましては、平成24年に国の調査報告書が出ていまして、その中に、標準的な機能及び必要な施設の中にベースキャンプ機能の内に生活用水供給施設があり、そのご意見があつたということだと考えております。

○細川座長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見はございますか。

○萬年 老婆心ながら、先ほどの広域指定避難場所というのはちょっと厄介な話でありまして、江別市さんとの協議がとても必要になってくると思うのです。住民を受け入れるということになりますと、恐らく江別市の職員が来てやるのが筋ですが、すぐに来ないのです。その間、道の学校で賄えるのかどうか。僕らは賄えないので指定していません。なので、そこはちょっと慎重に進めていただければと思います。

生活用水のほうも、ややもすれば、ものすごく水をくみに来るので、対応できるのかどうかです。緊援隊の受け入れに手が回らなければ本末転倒になりますので、そこだけはお伝えしておきます。

○事務局 ご指摘、ありがとうございます。

避難所の関係ですが、おっしゃられたとおり、江別市さんともよく話し合った上で、しっかり整理していきたいと思います。また、近くにも中学校があつたと思いますので、そ

の辺の活用も含めた形で、そこは江別市さんとしっかり協議していきたいと思っております。

○細川座長 ほかにご意見等はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○細川座長 特になければ、皆様から多くの意見をあげていただきましたし、道内の本部からも意見を賜っております。これらを踏まえまして、事務局のほうで調整を行いまして、あり方の策定につなげていただければと思います。

全体を通して何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○細川座長 最後に、事務局からお伝えする事項はございますか。

3. 閉 会

○事務局 それでは、本日の3回目の会議をもちまして検討会を終了させていただくこととなります。皆様、本当にどうもありがとうございました。

今後、皆様からいただきましたご意見、そして、全本部からいただいたご意見を踏まえまして、あり方の最終の策定につなげてまいりたいと考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。

○あり方の検討会は3回を予定していたわけでございますけれども、3回目を終えるに当たりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

座長を務めていただきました細川様を初め、委員の皆様におかれましては、これまでの間、建設的かつ専門的なご意見を賜りまして、まことにありがとうございました。深く感謝を申し上げます。

本日お示しいたしましたあり方に係る方向性案につきましては、いただきましたご意見や、道内の各消防本部からのご意見などを踏まえまして、今後、道におきまして素案を作成し、道議会はもとより、道民の皆様のご意見募集も行った上で、案を取りまとめ、成案化し、並行して予算編成にも対応しながら、スピード感を持って、教育訓練や施設の整備など、時代が求める消防学校の実現に向け取り組んでまいる所存でございます。

なお、今後、本検討会の開催は予定しておりませんが、それぞれの取りまとめの節目節目で情報を皆様に提供させていただきますとともに、ご助言をお願いすることもあろうかと思っておりますので、引き続きご協力のほどをよろしくお願いしたいと思います。

それでは、皆様、本当にありがとうございました。

以 上